



自転車の危険な運転に 新しく罰則が整備されました！



運転中のながらスマホ

スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画像を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象となりました。

※停止中の操作は対象外です



違反者

6月以下の懲役又は10万円以下の罰金

交通の危険を生じさせた場合

1年以下の懲役又は30万円以下の罰金

酒気帯び運転及び幫助

自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対し新たに罰則が整備されました。



違反者

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

自転車の提供者

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

酒類提供者・同乗者

2年以下の懲役又は30万円以下の罰金

施行日は令和6年11月1日です

しっかりと**ま**もるルールで**ね**がう安全



熊の餌となる誘因物は片付けましょう。

- ・ 家の周りの果樹は早めに収穫しましょう。
- ・ 畑のコンポストや、墓地のお供え、外で飼っているペットの餌、ゴミ等は片付けましょう。
- ・ 家や納屋はきちんと鍵をかけましょう。

熊が目撃されている場所では、熊鈴やラジオ等の音がするものを身につけ、熊と出遭わないように気を付けましょう。

警察による被害者支援

島根県警察では、犯罪被害者等の精神的被害の回復、経済的負担の軽減をはかるため、下記の費用の一部を公費で負担しています。

- ☆ 身体犯被害者等に対する初回診療料、診断書料、死体検案書料
- ☆ 性犯罪被害者に対する初回診療料、診断書料
- ☆ カウンセリングに係る費用
- ☆ 精神科医等の診療に係る費用
- ☆ 遺体修復に係る費用
- ☆ 遺体搬送に係る費用
- ☆ ハウスクリーニングに係る費用
- ☆ 一時避難に係る宿泊費用



島根県警の活動情報・採用情報等を配信中！

島根県警察公式SNS



島根県警察本部公式
Facebookページ



みこびーチャンネル
チャンネル登録をお願いします！



島根県警察公式 Instagram
島根県警の活動状況等を配信中！

採用動画公開中

お笑い芸人ネルソンズが
警察官に！？



動画はこちらから▶

